

## I 調査概要

### 1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査(検査2回目)に引き続き、本格検査(検査3回目)を実施している。

### 2. 対象者

先行検査における対象者(平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民)に加え、本格検査(検査2回目)から平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

### 3. 本格検査(検査3回目)の検査運営方針

(1) 平成28年5月1日から検査を開始し、20歳を超えるまでの対象者に、平成28年度及び平成29年度の2か年で市町村順に検査を実施し、それ以降は市町村順の枠組みをなくし、受診者に対し受診時期を分かり易くするため、25歳、30歳等の5年ごとの節目健診を実施する。ただし、25歳時の検査までは5年以上空けないこととする。

#### (2) 一次検査同意書(検査のお知らせ)の見直し

検査のお知らせに、検査の目的について詳しく触れ、検査で甲状腺の状態がある程度把握できる反面、ご心配をおかけすることもあることのお知らせしたうえで、一次検査同意書に検査の同意・不同意の確認欄を設け、対象者の検査に対する意思確認を明確に行う。

また、福島県内に居住している対象者については、これまでは震災時居住地の検査日程に合わせてお知らせを発送していたが、今回の検査から検査を受診しやすいよう、現住所地の検査日程に合わせてお知らせを発送する。

#### (3) 一次検査結果通知書の見直し

本格検査2回目以降、検査の回数が重なっていくことから、過去(前回と前々回)の検査結果を並記するとともに、結果説明の表現を分かり易くする。

また、二次検査の対象となる方には、一次検査結果通知にハガキを同封し、二次検査受診希望の有無や通常(保険)診療の状況等について確認を行う。

#### (4) 受診機会の確保に向けた取り組み

##### ア 休日実施

平日に受診できない方に対し、医大の出張検査を休日に実施する他、検査実施機関に対し休日実施や休日の検査枠の拡大等をお願いし、受診機会の確保を図る。

##### イ 就職・進学者への広報強化

多くが親元を離れる高等学校等卒業予定者向けに広報活動を行い、検査について理解してもらうことにより、将来に繋がる啓発を行う。

ウ 受診者の利便性を考え、現住所に基づいた検査のお知らせを送る。

#### (5) 県内・県外検査実施機関との連携充実

##### ア 検査実施機関の整備・拡充

対象者が希望にそった身近な医療機関で受診できるよう、将来的には、医大の出張検査から検査実施機関を中心とした、持続可能な検査体制の確立を図る。なお、検査実施機関については、学卒者が増加していくことを踏まえ、地域間の均衡や受診者数の推移を見ながら、検査実施機関の協力依頼を行っていく。

##### イ 検査精度管理の維持

甲状腺検査の現状や検査における留意点などについて、検査実施機関連絡協議会を継続的に開催し、医大と検査実施機関で意見交換を行い、情報共有や検査の精度管理の維持・向上を図る。

#### (6) 検査への理解と結果説明の充実

##### ア 説明ブースの継続

##### イ 検査実施機関での結果説明についての協力体制

##### ウ 電話相談による結果説明の体制整備

##### エ 出張説明会の継続

##### オ 出前授業の継続

### 4. 検査方法

#### (1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

(i) A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成30年度以降）の検査まで経過観察としている。

(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。

(A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。

(ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

#### (2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

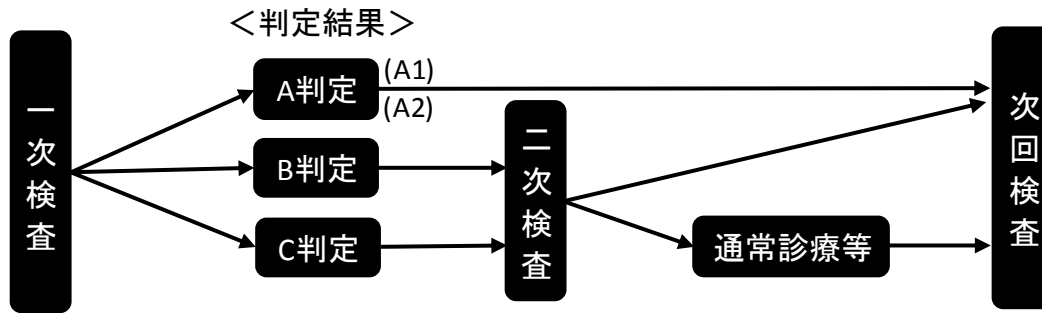


図 1. 検査の流れ

5. 実施対象年度別市町村

平成 28 年度及び平成 29 年度の各実施対象市町村は次のとおり。



図 2. 実施対象年度別市町村

## II 調査結果概要（平成 28 年 6 月 30 日現在）

### 1. 一次検査結果

#### （1）一次検査実施状況

平成 28 年 5 月 1 日から検査を開始し、平成 28 年度の 25 市町村及び平成 29 年度の 34 市町村の計 59 市町村 381, 172 人を対象として、17, 481 人（4. 6%）の検査を実施した。※<sup>1,2</sup>  
 なお、平成 28 年 6 月 30 日現在、検査結果は未確定である。

表1. 一次検査進捗状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果判定数(人)			
		受診率 (%) イ (イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	B カ (カ/ウ)	C キ (キ/ウ)
平成28年度 実施対象市町村計	216,815	17,026 (7.9)	42	—	—	—	—	—
平成29年度 実施対象市町村計	164,357	455 (0.3)	33	—	—	—	—	—
合計	381,172	17,481 (4.6)	75	—	—	—	—	—

※<sup>1</sup> 市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※<sup>2</sup> 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 平成 29 年度節目健診対象者（平成 4 年度生まれ）は平成 29 年度、平成 30 年度節目健診対象者（平成 5 年度生まれ）は平成 30 年度に受診予定である。

資料 1

市町村別一次検査実施状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 ※1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成28年度実施対象市町村										
川俣町	2,459	914	0	37.2	279 30.5	507 55.5	114 12.5	14 1.5	0	0.0
浪江町	3,772	196	1	5.2	40 20.4	88 44.9	57 29.1	11 5.6	2	1.0
飯館村	1,122	238	0	21.2	61 25.6	153 64.3	22 9.2	2 0.8	1	0.4
南相馬市	12,979	4,053	14	31.2	1,107 27.3	1,891 46.7	1,009 24.9	46 1.1	18	0.4
伊達市	11,737	4,897	6	41.7	1,458 29.8	2,484 50.7	864 17.6	91 1.9	6	0.1
田村市	7,316	2,720	3	37.2	891 32.8	1,473 54.2	333 12.2	23 0.8	3	0.1
広野町	1,108	216	0	19.5	80 37.0	103 47.7	32 14.8	1 0.5	0	0.0
楢葉町	1,490	149	0	10.0	45 30.2	73 49.0	30 20.1	1 0.7	1	0.7
富岡町	3,100	117	0	3.8	24 20.5	46 39.3	43 36.8	4 3.4	1	0.9
川内村	360	62	0	17.2	22 35.5	27 43.5	13 21.0	0 0.0	0	0.0
大熊町	2,498	142	0	5.7	38 26.8	60 42.3	44 31.0	0 0.0	3	2.1
双葉町	1,258	51	0	4.1	16 31.4	24 47.1	11 21.6	0 0.0	0	0.0
葛尾村	241	39	0	16.2	14 35.9	19 48.7	4 10.3	2 5.1	1	2.6
福島市	55,724	618	2	1.1	152 24.6	56 9.1	407 65.9	3 0.5	5	0.8
二本松市	10,592	705	3	6.7	136 19.3	448 63.5	71 10.1	50 7.1	2	0.3
本宮市	6,345	368	3	5.8	190 51.6	136 37.0	9 2.4	33 9.0	2	0.5
大玉村	1,683	235	0	14.0	1 0.4	209 88.9	18 7.7	7 3.0	0	0.0
郡山市	66,748	139	5	0.2	61 43.9	33 23.7	42 30.2	3 2.2	11	7.9
桑折町	2,135	655	0	30.7	166 25.3	383 58.5	93 14.2	13 2.0	0	0.0
国見町	1,622	429	5	26.4	207 48.3	153 35.7	49 11.4	20 4.7	2	0.5
天栄村	1,101	2	0	0.2	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
白河市	12,733	11	0	0.1	3 27.3	3 27.3	5 45.5	0 0.0	0	0.0
西郷村	4,173	1	0	0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
泉崎村	1,336	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
三春町	3,183	69	0	2.2	22 31.9	12 17.4	35 50.7	0 0.0	0	0.0
小計	216,815	17,026	42	7.9	5,014 29.4	8,382 49.2	3,306 19.4	324 1.9	58	0.3

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 年齢階級は本格検査の検査受診時点の年齢。

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 ※1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	64,294	146	15	0.2	37 25.3	21 14.4	79 54.1	9 6.2	20	13.7
須賀川市	15,877	26	6	0.2	13 50.0	7 26.9	4 15.4	2 7.7	8	30.8
相馬市	7,082	153	0	2.2	16 10.5	13 8.5	124 81.0	0 0.0	0	0.0
鏡石町	2,705	3	0	0.1	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0	0.0
新地町	1,476	23	0	1.6	3 13.0	0 0.0	20 87.0	0 0.0	1	4.3
中島村	1,115	1	0	0.1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
矢吹町	3,419	4	0	0.1	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
石川町	2,957	1	0	0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
矢祭町	1,055	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
浅川町	1,387	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
平田村	1,272	4	0	0.3	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0	0.0
棚倉町	3,085	5	1	0.2	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	2	40.0
塙町	1,715	3	0	0.2	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0	0.0
鮫川村	723	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
小野町	1,990	14	0	0.7	6 42.9	3 21.4	5 35.7	0 0.0	0	0.0
玉川村	1,372	4	0	0.3	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
古殿町	1,084	2	0	0.2	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
檜枝岐村	110	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
南会津町	2,913	4	0	0.1	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0	0.0
金山町	203	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
昭和村	134	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
三島町	197	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
下郷町	997	1	0	0.1	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
喜多方市	9,235	8	1	0.1	2 25.0	2 25.0	4 50.0	0 0.0	5	62.5
西会津町	1,055	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
只見町	735	1	0	0.1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
猪苗代町	2,757	11	0	0.4	3 27.3	2 18.2	6 54.5	0 0.0	6	54.5
磐梯町	628	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
北塩原村	581	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
会津美里町	3,790	3	1	0.1	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1	33.3
会津坂下町	3,181	7	2	0.2	1 14.3	0 0.0	6 85.7	0 0.0	3	42.9
柳津町	612	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
会津若松市	23,925	30	7	0.1	6 20.0	4 13.3	14 46.7	6 20.0	13	43.3
湯川村	696	1	0	0.1	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
小計	164,357	455	33	0.3	98 21.5	67 14.7	271 59.6	19 4.2	59	13.0
合計	381,172	17,481	75	4.6	5,112 29.2	8,449 48.3	3,577 20.5	343 2.0	117	0.7

## 資料 2

## 都道府県別県外検査実施状況

平成28年5月31日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	6	0	福井県	1	0	広島県	1	0
青森県	1	0	山梨県	2	0	山口県	1	0
岩手県	3	0	長野県	2	2	徳島県	1	0
宮城県	2	0	岐阜県	1	0	香川県	1	0
秋田県	1	0	静岡県	2	0	愛媛県	1	0
山形県	3	1	愛知県	3	3	高知県	1	0
茨城県	4	0	三重県	1	0	福岡県	3	0
栃木県	7	6	滋賀県	1	0	佐賀県	1	0
群馬県	2	1	京都府	3	0	長崎県	2	0
埼玉県	2	6	大阪府	6	1	熊本県	1	0
千葉県	4	0	兵庫県	1	0	大分県	1	0
東京都	12	41	奈良県	2	0	宮崎県	1	0
神奈川県	5	8	和歌山県	1	3	鹿児島県	1	0
新潟県	2	3	鳥取県	1	0	沖縄県	1	0
富山県	1	0	島根県	1	0			
石川県	1	0	岡山県	3	0			
						<b>合計</b>	104	<b>75</b>

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

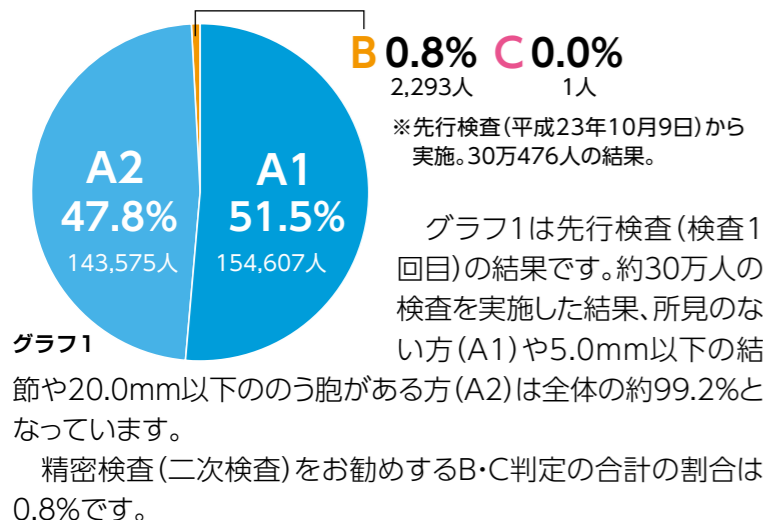




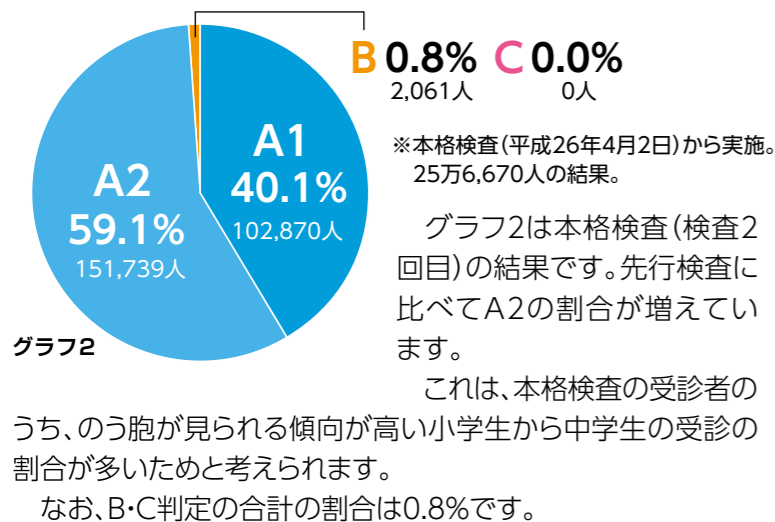
# 最新の検査結果をお伝えします

平成28年3月31日現在の検査結果をお伝えします。

## 先行検査の結果内訳(平成28年3月31日現在)

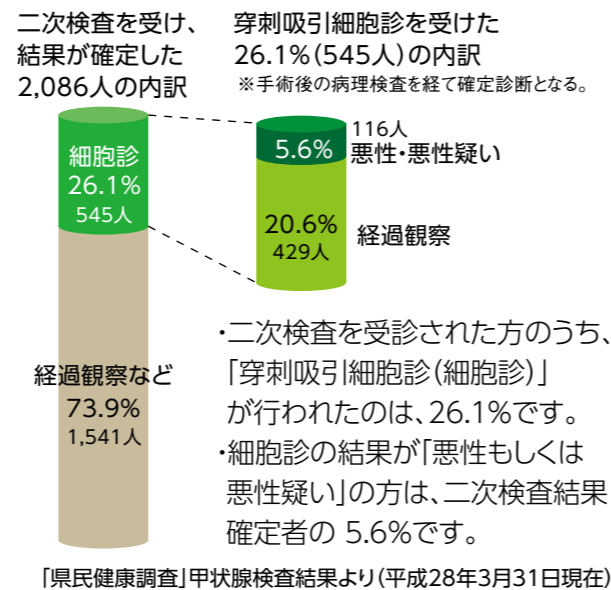


## 本格検査の結果内訳(平成28年3月31日現在)



※結果内訳において小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 先行検査 二次検査の結果



### 【判定結果の説明】

A判定	A1	結節やのう胞を認めなかったもの。
	A2	5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの。
A判定の方は次回の検査を受診ください。		
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの。	
C判定	甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。	
B・C判定の方は二次検査を受診ください(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します)。		

詳細な情報は、[ホームページでもご覧になれます。](http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/)

放射線医学県民健康管理センター

ホームページアドレス  
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/>



## 検査結果の詳細情報の提供について

甲状腺検査結果の詳細情報(超音波画像等)は、簡易な手続きで取得することができます。詳しい内容につきましては、下記お問い合わせ先またはホームページをご確認ください。

【URL】<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>



## 12月より甲状腺検査のオフィスが移転する予定です。

平成28年12月、県民健康調査に携わる全ての部署が福島県立医科大学内に建設中の「ふくしまのちと未来のメディカルセンター」に移転します。甲状腺検査の事務を担当しております甲状腺検査室も、下記の住所に移転いたします。郵便等をお送りいただく際はご注意ください。なお、コールセンターの電話番号に変更はございません。

新住所：〒960-1295 福島市光が丘1番地

TEL 024-549-5130  
(土日・祝日を除く9:00~17:00)  
お掛け間違いのないようご注意ください  
メール: kenkan@fmu.ac.jp



甲状腺検査の最新情報をお伝えします。

これは甲状腺検査のご案内ではありません。

# 甲状腺通信

## 今号の内容

- 検査同意確認書について
- 住所変更
- 超音波検査機器のしくみ
- 最近よくいただく質問
- 新たな責任者の紹介
- 最新の検査結果

2016年8月発行  
第6号

## 検査同意確認書について

検査「不同意」の欄を設けました。不同意の方もご提出をお願いいたします。

平成28年度より、本格検査2回目(検査3回目)が始まりました。28年度と29年度の2年間にわたって検査を行う予定です。順次、受診のお知らせをお届けします。

甲状腺検査の受診は任意です。これまでは、検査を受ける方だけに「同意書兼問診票」をご提出いただいていたましたが、検査受診の意思を確認するため、今回より、検査を受けることに「同意します」「同意しません」のどちらかに印をつけていただく欄を設けました。これに伴い、書類の名称も「同意確認書兼問診票」へと変更しております。今回から、検査を受診しない方も、ご提出をお願いいたします。

「同意しません」を選択された方には、その回の検査について、受診のご案内を追加でお送りすること(受診勧奨)はいたしません。同意、不同意の意思はいつでも変更が可能です。

### 必ずどちらかにチェックをつけてください

検査を受ける方は「同意します」にチェック

検査を受けない方は「同意しません」にチェック

#### 以上のことを理解のうえ

- 後記対象者(本人が未成年の場合は保護者)が、今回の甲状腺検査を受けることについて仰います。当てはまるものに2を入れてください。  
同意します ・ 同意しません → 2へお進みください。
- 今後の甲状腺検査のお知らせが不要である方のみ2を入れてください。  
甲状腺検査のお知らせは不要です



記入方法の詳細は、受診案内と一緒に送り出すパンフレット(「甲状腺検査受診の手引き」)をご参照ください。

## 甲状腺検査は必ず受診しなければならないのでしょうか？

**A** 甲状腺検査は、東京電力福島第一原発事故の発生を受け、チェルノブイリ原発事故の際に放射線被ばくの影響として小児甲状腺がんが認められたことをふまえて始めました。福島県の場合、住民の被ばく線量は極めて低く、国際的な機関も、放射線の影響で甲状腺がんが発生するリスクは極めて低いとの見解を示しています。しかし一人ひとりの被ばく線量が十分に把握されたとは言えないので、長きにわたって甲状腺の状態を見守るため、希望される方に甲状腺検査を行っています。

一方、小さな甲状腺がんは、治療をしなくても多くは生命には影響しないと考えられています。そのため超音波で甲状腺を検査すると、症状がなく、かつ、将来にわたって体にダメージを与えないかもしれない甲状腺がんが多数発見される可能性が指摘されています。加えて、個別には、どれが進行する甲状腺がんかを十分に識別することは困難です。

こうした甲状腺がん超音波による甲状腺検査の特性をご理解いただいたうえで、受診を希望されるかどうかをご検討ください。

## 最近よくいただくご質問にお答えします

**Q 震災時に5歳以下だった子どもからも甲状腺がんが見つかったと聞きました。原発事故で被ばくをした影響なのですか。**

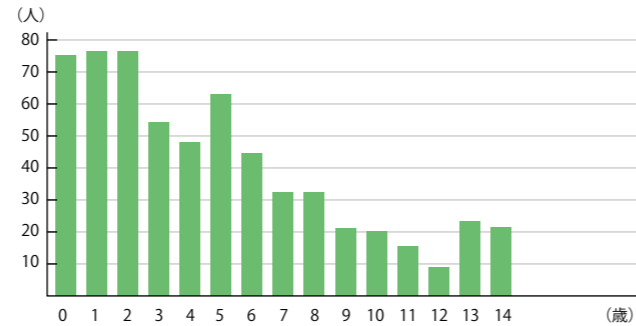
**A 震災時年齢が低い方から悪性ないし悪性疑いが発見されておりますが、「放射線による被ばくの影響」とは判断することはできません。**

右の二つのグラフをご覧ください。調査の期間や検査を実施した人数、対象の年齢などが異なるため、単純に比較はできませんが、チェルノブイリでは事故当時5歳以下だった方に、他の年齢よりも多く甲状腺がんが発症する傾向にありました。福島県の県民健康調査では、多くの場合、悪性ないし悪性疑いの方は、それよりも高い年齢層で見つかっています。

甲状腺がんは放射線のみが原因で発症するものではありません。また甲状腺がんは年齢が上昇すると、がんにかかる人が増えていきます。福島第一原発の事故から5年が経過し、検査の対象となる方々の年齢も上昇しています。震災時に乳幼児だった方々も、放射線と関係なく、その他の要因によって甲状腺がんが見つかったとしても不思議ではない年齢になっています。震災時年齢が低い方から悪性ないし悪性疑いが発見されても「放射線による被ばくの影響」とは判断することはできません。

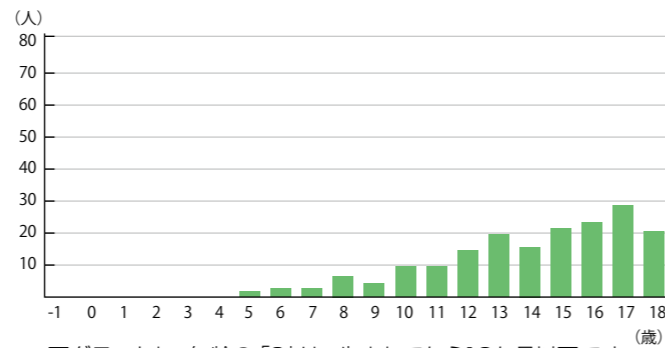
チェルノブイリ原発事故後のベラルーシにおける甲状腺がんの事故時年齢別発症数 (1987-1997)

※出典元:D. Williams, Oncogene (2009) 27, S9-S18; doi:10.1038/onc.2009.349



福島県県民健康調査「甲状腺検査」における震災時年齢別悪性・悪性疑い者数 (2011-2016)

※先行検査と本格検査1回目の合計人数です。



両グラフとも、年齢の「0」は、生まれてから12か月以下です。  
-1は、平成23年4月1日から平成24年4月2日までに生まれた福島県民です。

## ご住所等にお変わりはありますか

住所変更時には県民健康管理センターにもご連絡をお願いします。

甲状腺検査のご案内や、検査結果等の通知を正確にお届けできるよう、住所や氏名、電話番号に変更があった際は、新しい住所等を下記によりお知らせください。

### 《ホームページ上での変更》

URL <http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/change-address/>

### 《お電話での変更》

コールセンター：024-549-5130 (土日・祝日を除く9:00~17:00) ※お掛け間違いのないようご注意ください。



## 甲状腺検査結果や医学的なお問い合わせ

平成28年4月以降から運用開始しています。

024-573-0205 (土日・祝日を除く 9:00~17:00)

※原則として、医師から折り返しお電話を差し上げます。折り返しのご連絡まで数日いただく場合がございますので、ご了承ください。

- ・本ダイヤルは甲状腺検査対象者および、ご家族の皆さまからの質問専用ダイヤルとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・一般的なご質問(検査会場や検査日程の変更、住所変更等)は **[024-549-5130]** までご連絡をお願いします。



## 超音波の検査機器をご紹介します

### ●超音波とは

ヒトの話し声や楽器のメロディと同じ、音(おと)の一種ですが、ヒトの耳には聞こえないもっと高い音のことをいいます。ヒトの話し声は、1秒間に100回から500回ぐらい、空気を揺らします。これに対して超音波は、1秒間に2万回以上も空気を揺らします。空気を揺らす回数が多いと、音は高くなります。超音波とは、ヒトの耳には聞こえない高い振動数をもつ音波です。

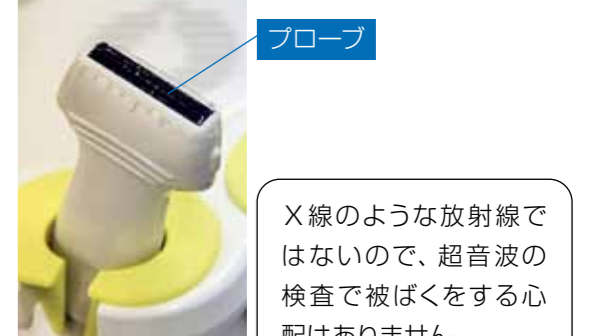
イルカやコウモリ、ハムスターなどは高い音を聞き取れる動物です。特にイルカは超音波を使って、遠くにいる仲間やエサの場所を探したりします。

### ●超音波の仕組み

超音波を画像にする仕組みは、山に向かって叫んだ声のはね返ってくる「やまびこ」と同じです。超音波の検査では、そのはね返りをプローブ(のどにあてる器具)でキャッチし、モニターに画像として映し出しています。

### ●超音波を使った他の機器など

超音波は、その高い音波の性質を利用して、母親のおなかにいる赤ちゃんをみるときに使われるなど医療現場の画像診断で使われます。ほかにも、魚群探知機、超音波洗浄機(メガネなど)、超音波歯ブラシなどで超音波を利用しています。医療用の超音波機器は、1秒間に空気を数十万回から数百万回揺らすものが多いです。



×線のような放射線ではないので、超音波の検査で被ばくをする心配はありません



## 検査会場などでお目にかかります。よろしくお願いします

平成28年度の甲状腺検査部門の責任者は次のとおりです。

甲状腺検査部門長	大津留 晶
甲状腺検査推進室長	鈴木 悟、緑川 早苗
甲状腺検査推進室副室長	志村 浩己、松塚 崇、後藤 紗織

新たな責任者(副室長)を紹介します。

①出身地 ②趣味 ③好きな言葉 ④福島県内でおすすめの場所

まつか たかし  
松塚 崇



主に二次検査を担当しています。子供たちの父親の立場で検査を行わせていただきます。

耳鼻咽喉科学講座准教授  
放射線医学県民健康管理センター  
甲状腺検査推進室副室長

- ①郡山市 ②機械いじり
- ③急がば回れ ④裏磐梯

ごとう さおり  
後藤 紗織



臨床心理士です。ご心配なこと、気になることなどありましたら、遠慮なくお声掛けください。

放射線医学県民健康管理センター  
特命准教授  
こころの健康度・生活習慣支援室  
甲状腺検査推進室副室長

- ①東京都 ②舞台鑑賞 ③塞翁が馬
- ④特定の場所はないのですが、福島の空がきれいなので気に入っています。